

大幅減少した林業経営体数と森林保全活動の拡大

—2020年農林業センサス第1報のポイント—

主事研究員 多田忠義

2020年11月に2020年農林業センサスの概要(第1報)が公表された。この値から読み取れる最近の国内林業や林野の現状について簡単に紹介したい。

1 林業経営体は5年間で6割減少

20年2月1日時点の林業経営体は全国で33,897であり、15年の87,284から61.2%減と、過去3回のセンサスと比較しても大幅な減少であった(第1表)。保有山林面積規模別にみると、10ha未満で7割減、10~50haで半減である一方、大規模保有ほど小幅な減少にとどまった。

大幅な減少の理由は分析中であるが、林業経営体の定義に着目すると大きく2つの要因が考えられる。一つは、山林の成長に伴う育林を実

施した林業経営体の減少、もう一つは、森林経営計画の5年毎の見直し時期到来による森林経営計画を策定した林業経営体の減少、である。

林業経営体が保有する山林面積は、全国で361万ha(対15年比で17.5%減)、直近4回の結果で比較しても減少が続いている(第2表)。ちなみに、20年センサスにおける民有林面積は1,762万ha、このうち私有林が1,356万haで、直近4回のセンサスではほとんど変化していない。つまり、直近5年の林業は、以前にもまして限られた山林面積で営まれたことがわかる。

2 中小経営体の減少で1経営体の面積規模は倍増

一方で、1林業経営体あたりの保有山林面

第1表 保有山林面積規模別林業経営体数

		計	保有山林なし	10ha未満	10~50	50~100	100~500	500~1,000	1,000ha以上
実数	05年	200,224	1,961	125,286	61,386	6,347	4,240	512	492
	10	140,186	1,299	83,656	45,857	4,892	3,497	489	496
	15	87,284	1,257	49,148	29,687	3,572	2,764	398	458
	20	33,897	1,007	14,873	13,032	2,143	2,046	354	442
増減率	05→10	△ 30.0	△ 33.8	△ 33.2	△ 25.3	△ 22.9	△ 17.5	△ 4.5	0.8
	10→15	△ 37.7	△ 3.2	△ 41.2	△ 35.3	△ 27.0	△ 21.0	△ 18.6	△ 7.7
	15→20	△ 61.2	△ 19.9	△ 69.7	△ 56.1	△ 40.0	△ 26.0	△ 11.1	△ 3.5

資料 農林水産省「農林業センサス」

第2表 保有山林面積と素材生産量

		保有山林面積	1経営体あたり	素材生産量
実数	05年	5,788,677	29.2	13,823,670
	10	5,177,452	37.3	15,620,691
	15	4,373,374	50.8	19,888,089
	20	3,610,206	109.8	22,597,285
増減率	05→10	△ 10.6	27.7	13.0
	10→15	△ 15.5	36.4	27.3
	15→20	△ 17.5	115.9	13.6

資料 第1表に同じ

(注) 1経営体あたりの保有山林面積は、保有山林面積を山林を保有する林業経営体数で除して求めた。

第3表 農業地域別の増減率(15→20年)

農業地域	1経営体あたりの保有山林面積	500ha以上の林業経営体数	素材生産量
北海道	44.1	△ 6.7	0.3
東北	168.0	1.5	7.1
北陸	207.9	△ 2.2	1.3
関東・東山	133.2	△ 19.3	△ 0.5
東海	109.9	5.1	0.1
近畿	86.0	△ 26.4	△ 0.3
中国	150.6	8.5	1.5
四国	38.4	△ 15.2	0.5
九州	121.3	△ 1.0	3.7
沖縄	△ 99.5	-	△ 0.0

資料 第1表に同じ

積は109.8haと、15年から約2倍(115.9%増)で、直近4回の結果と比較しても拡大が続き、林業経営の大規模化が一気に進んだとも受け取れる(第2表)。しかし、第1表のとおり、大規模よりも中小規模の林業経営体数が大幅に減少した結果もたらされた統計上の経営規模拡大であり、全体として林業経営体の大規模化が起きているとは言い難い。

農業地域別に見ると、500ha以上の山林を保有する林業経営体数は、東北、東海、中国でわずかながら増加しているものの、他地域では減少している(第3表)。

3 素材生産量は増加続く

素材生産量は、直近4回のセンサスを比較すると、増加し続けている(第2表)。これは、近年、国産材需要が高まり、また政策的にも国産材利用の促進を図るなかで、伐採期を迎えた山林の皆伐が増えているためと考えられる。皆伐は単位面積あたりの素材生産量が間伐よりも多くなるため、より少ない林業経営体数でも素材生産量を増やすことが可能である。

農業地域別にみると、大規模な山林を保有する林業経営体が減少する地域ほど、素材生産量も減少する傾向がある(第3表)。

4 集落による森林保全は拡大、外部連携も

林業経営体は減少し続けていたが、農業集落による森林保全は拡大していることにも注目したい。ここでいう森林保全とは、水源林確保のための植栽、里山の保全、土砂崩れ防止等を指し、財産区等の共有林による森林管理も含まれる。

(注)農林業センサスにおける林業経営体の定義は、
①保有山林面積が3ha以上(調査実施年を計画期間に含む森林経営計画を策定している者、または調査期日前5年間に継続して林業を行い、育林もしくは伐採を実施した者に限る)、②委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業(ただし、素材生産については、調査期日前1年間に200m³以上の素材を生産した者に限る)のいずれかに該当する者である。

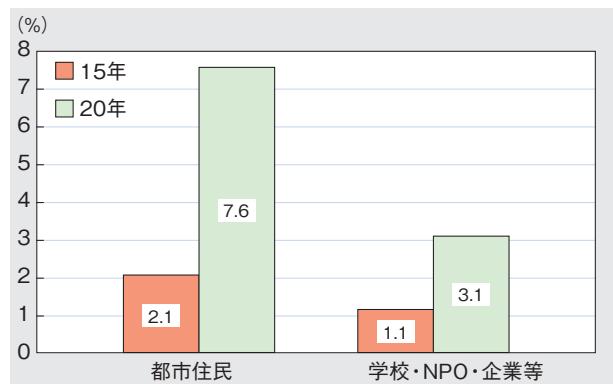
第4表 森林資源の保全に取り組む農業集落の割合
(単位 %)

農業地域	10年	15	20
全国	19.0	22.8	27.4
北海道	10.8	12.6	16.5
東北	27.5	32.3	35.8
北陸	24.4	29.4	32.7
関東・東山	13.8	19.1	22.6
東海	19.3	24.9	30.1
近畿	28.8	34.9	39.7
中国	16.1	18.2	23.2
四国	12.2	11.7	18.4
九州	19.5	23.3	28.2
沖縄	16.6	13.2	17.8

資料 第1表に同じ

(注) 森林資源のある農業集落に占める割合で算出。

第1図 集落外の連携による森林保全活動



資料 第1表に同じ

(注) 森林保全活動を実施する農業集落に占める割合で算出。

全国では森林のある集落の27.4%で保全が実施され、その割合は調査毎に上昇している(第4表)。地域別にみると、近畿地域では4割、東北、北陸の各地域では3割を超える集落で森林保全に対する活動が実施されている。

また、森林保全活動を実施する農業集落では、集落外の住民や組織と連携して森林保全に取り組む動きも拡大している。森林保全活動に取り組む農業集落の7.6%が都市住民、3.1%が学校・NPO・企業等との連携による森林保全活動を実施しており、いずれも15年センサスよりも割合が高まっている(第1図)。適切な森林整備や保全が地球温暖化対策に貢献するとの認識が広まるなか、集落による森林保全活動にもより一層注目が集まる可能性がある。

(ただ ただよし)